

浜松市総合計画基本計画（案）パブリック・コメント意見募集 結果と市の考え方の概要

1 募集結果

実施時期：令和 6 年 8 月 16 日（金）～令和 6 年 9 月 17 日（火）

意見提出者数：120 人・2 団体

意見数：352 件（提案 41 件、要望 248 件、質問 54 件、その他 9 件）

意見に対する考え方：案の修正 23 件、今後の参考 211 件、盛り込み済 25 件、
その他 93 件

2 主な意見と市の考え方

「協働」の使い方について

- ・基本計画の随所に出てくる「協働」については、協働は、行政が用意したお膳立てをほかの市民や企業、団体と協力して行うことを指し示す。現代の課題解決には、行政全体が政策オープンイノベーションを進めて、市民や企業、団体と共に新しい価値をつくる「共創」の時代が到来しているといえる。言葉に時代遅れ感がある「協働」を使い続けていいのであろうか。（市の考え方 P2・提案 3）

【市の考え方】今後の参考

総合計画基本構想における都市の将来像として「市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」を掲げています。「共創」は、市民、団体、企業及び市が多角的及び多元的に連携して取り組む「協働」に包含される表現と捉え、本計画では「協働」を使用します。

基本計画の PDCA サイクル

- ・より良いまちづくりを実施するためには、これまでの都市計画政策で不足していたところを列挙して振り返り、その反省をもとに何をすべきかを論ずる必要があるが、その姿勢が感じられない。このように PDCA が回っていないのは非常にまずいと思う。（市の考え方 P5・要望 14）

【市の考え方】今後の参考

本市では、毎年、次年度以降の事業展開に向けて、前年度の実施計画にかかる評価レポートを作成・公表しています。また、第 2 回浜松市基本計画検討委員会（2024 年 5 月 7 日開催）において「浜松市総合計画基本計画（第 1 次推進プラン）評価・検証」として第 1 次基本計画の検証を行いました。本計画の政策立案にあたっては、上記を踏まえて検討しました。

検討委員会の内容・資料については、市ホームページをご覧ください。

(https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/totalplan2015/kihoniinka_i2024.html)



P4 総論 (2) 第2期基本計画の概要 ①ウェルビーイングの視点

- ・「幸福を実感できる計画」というのはおかしい。計画だけ立派であっても実現できなければ意味がない。「幸福を実感できる社会を実現するための計画」とすべきではないか。(市の考え方 P9・提案 8)

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P4 ウェルビーイングの視点

(修正前)

「幸福を実感できる計画」

(修正後)

「幸福を実感できる暮らしを実現する計画」

P8 まちづくりの基本理念 (1) 未来へ向けた持続可能なまちづくり

- ・持続可能なまちづくりとして人口減少社会からの転換とあるがどのような意味か。「転換」という言葉がふさわしいかどうかを検討してほしい。(市の考え方 P15・要望 34)

【市の考え方】その他

人口減少社会からの転換とは、出生率の低下や少子化、若者の流出を食い止め、人口減少の進行を緩やかにして、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。

まちづくりの基本理念の「(1) 未来へ向けた持続可能なまちづくり」において「出生率の低下や少子化、若者の流出を食い止め、人口減少社会からの転換を図り、再び成長するまちを目指します」としており、人口減少が緩やかになるような施策を検討していきます。

P11 分野別計画 全体について

- ・「人とモノの移動」は、都市の根幹をなす要素である。ところが、「都市・交通」の分野がないため、公共交通の基盤整備は半世紀近く放置され、路線バス事業は危機的状況にある。それにも関わらず「バスを基本としていく」という無責任な交通政策が続いている。「都市・交通」の分野を追加し、「現状と課題」を明記したうえで、10年でやるべき「重点施策」を明記し、推進していく必要がある。(市の考え方 P26・提案 17)

【市の考え方】今後の参考

都市や交通については分野別計画における「安全・安心・快適」が該当します。

本計画は、未来の理想の姿の実現に向けて、今後10年間の取組の方向性を示したものです。現状や課題については、毎年、次年度以降の事業展開に向けて、前年度の実施計画にかかる評価レポートを作成・公表しています。また、第2回浜松市基本計画検討委員会(2024年5月7日開催)において「浜松市総合計画基本計画(第1次推進プラン)評価・検証」として第1次基本計画の検証を行いました。

今後の施策の具体的な内容については、個別計画や毎年策定する実施計画におい

て明確にしていきたいと思います。

検討委員会の内容・資料については、市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/totalplan2015/kihoniinka2024.html>)



P15 産業経済 基本政策 1 世界を市場とする産業・サービスの創造

- ・「グローバル・サウス」の表現が難しいため、「途上国や新興国」の言葉に替えてはどうか。また、「創業や事業継承を希望する企業や個人」の「企業」を、前段に記載してある「地域企業」と統一し、「創業や事業継承を希望する地域企業や個人」に替えてはどうか。(市の考え方 P28・提案 18)

【市の考え方】案の修正

国（内閣官房）においても「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」を 2023 年 10 月に設置し、開催しているため、10 年間の基本計画の期間を鑑み表現はこのままとしますが、用語の説明のため、参考資料として用語集を作成します。

また、いただいた意見により、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P15 政策 2 企業力強化による地域の稼ぐ力の向上

（修正前）

「創業や事業承継を希望する企業や個人に対し、新たな挑戦を包括的に支援します。」

（修正後）

「創業や事業承継を希望する地域企業や個人に対し、新たな挑戦を包括的に支援します。」

P21 こども・教育 10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・「こども家庭庁」が目指す「こどもまんなか社会」にある子どもの権利の擁護が図られることが、計画に盛り込まれていない。子どもの権利について、しっかりと計画に盛り込んで欲しい。(市の考え方 P34・要望 100)
 - ・こども基本法に基づいた、こどもが権利の主体者であることの視点が薄いように感じる。「こども若者の参加をすすめる、こどもの権利が保障されたまちづくりをすすめていく」というような方向性を入れてほしい。(市の考え方 P35・要望 103)
- など 7 件

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、以下のとおり修正します。具体的な取組は、個別計画を定める上で検討していきます。

《修正内容》

P21 10年後（2034年）の理想の姿

（修正前）

「全てのこどもや若者が、生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、将来に夢や希望を持つことができる。」

（修正後）

「全てのこどもや若者が、生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、権利の擁護が図られ、将来に夢や希望を持つことができる。」

P21 こども・教育 10年後（2034年）の理想の姿

- ・「魅力ある優れた『はままつの先生』の確保や魅力向上に取り組むとともに」とあるが、他地域からも注目されるくらい大きな差別化を伴わないと実現できず、具体的な展望を示すべきである。現実には、魅力のありすぎる先生は職場で叩かれる可能性もある。その保護も考えるべきであるが、考えを示していただきたい。（市の考え方 P38・要望 107）

【市の考え方】今後の参考

教員の魅力向上と併せて、全ての教員が安心していきいきと働ける環境を整えていく必要があると考えます。ご意見については、今後の施策の検討の際に参考とします。

P25 こども・教育 基本政策2 自分や浜松の未来を創る人づくり

- ・「いじめ」について取り上げられていないのはなぜか。（市の考え方 P47・質問 38）

【市の考え方】案の修正

いじめ問題への対応など、学校安全の推進は、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいく必要があると考えており、以下のとおり案を修正します。

《修正内容》

P25 政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

（修正前）

「家庭・地域・関係機関などとの連携・協働により、学校安全の推進を図ります。」

（修正後）

「家庭・地域・関係機関などとの連携・協働により、登下校における安全確保やいじめ問題への適切な対応など、学校安全の推進を図ります。」

P29 安全・安心・快適 基本政策 1 みんなの力で自然災害から生き残る

・能登地震のような大規模災害発生時に、浜松市は早期に復興できるよう対策を考えているのか。自然災害の被害に対する対策をすべきである。(市の考え方 P50・要望 138)

【市の考え方】その他

自然災害に対しては、浸水被害の防除及び軽減、安全で安心して利用できる道路ネットワークの構築、市民の防災意識の向上など、ハードとソフトの両面による災害に強いまちづくりを行っていきます。具体的な内容については、個別計画や毎年度作成する実施計画において明確にしていまいります。

P29 安全・安心・快適 基本政策 1 みんなの力で自然災害から生き残る

・「各種団体や関係機関がともに協働・連携して・・・」に「行政が中心となり各種団体・・・」と「行政が中心となり」を入れて欲しい。(市の考え方 P50・要望 141)

【市の考え方】案の修正

政策 2 では、行政が避難生活環境の維持改善を行うことを前提として記載していますが、行政が実施していることが読み取りやすいよう、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P29 政策 2 災害関連死ゼロに向けた避難生活環境の維持改善の推進

(修正前)

「各種団体や関係機関がともに協働・連携して在宅避難者を含めた被災市民の生活環境の維持・改善に努めます。」

(修正後)

「各種団体や関係機関とともに協働・連携して在宅避難者を含めた被災市民の生活環境の維持・改善に努めます。」

P33 安全・安心・快適 基本政策 4 災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化

・14 年以上、政令市人身事故ワーストを脱却するという強い意思表示がないのはなぜか。浜松は交差点の信号無視がひどい。それを検挙して根絶するだけでも交通事故は半減するはずである。(市の考え方 P62・要望 189)

【市の考え方】今後の参考

交通事故防止は、市だけでなく警察や交通安全協会等関係団体、地域や学校が一体となって取り組むことが重要だと考えます。ご意見については、今後の施策の検討の際に参考とします。

P36 安全・安心・快適 基本政策 6 健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営

- ・いまだに浜松市は「水道民営化」をやりたいように感じる。海外での失敗例に事欠かない民営化をなぜまだやりたいのか、理解できない。ライフラインである「水」を海外の会社に委ねて安心した生活がおくれるか。ましてや南海トラフ地震がいつ起こるかもわからないこの地区で、大きな被害がでたときに民営化されていて迅速な対応・修理ができるのか。特に、ここにある「官民連携などによる」の言葉の裏に民営化の思惑があるのではと勘ぐってしまう。ここでの「民」とは誰を指すのか明確にしてほしい。水道事業が赤字であるならば、値上げも仕方ないが、なぜ赤字になっているのか、赤字を解消するにはどのようにしたらいいのか、ここも具体的に書いてほしい。甘い見通しばかりが書かれて、いきなり「民営化」や「値上げ」では市民も困る。今の状況をわかりやすく出してほしい。(市の考え方 P63・要望 195)

【市の考え方】今後の参考

安全・安心な上下水道サービスの提供を持続可能なものにするため、経営効率化に努めることが公営企業としての責務と認識しています。なお、「官民連携」とは、市（官）が事業の実施主体として、民間事業者等と連携し、それぞれ互いの強みを活かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や市民満足度の最大化を図る手法です。ご意見については、今後の施策を検討する際に参考とします。

P41 環境・くらし 基本政策 3 地域コミュニティの充実

- ・区が再編されて3区体制になり、地域、区ごとの異なる点を含め、全然触れられていない。(市の考え方 P68・要望 207)
- ・各地域の人たちにとって、1つの単位、拠り所として、区を考えるので、言葉としてフォローしていただくほうがよいと感じる。(市の考え方 P68・要望 208)

など 4件

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、区政運営についての記載を追記します。

《修正内容》

P41 政策 1 市民が地域やコミュニティの一員として活躍できる社会の実現

(修正前)

記載なし

(修正後)

「区協議会などを通して地域の声を丁寧に伺い、各区の特性や地域資源を活かした区政運営に取り組みます。」

P43 健康・福祉 取組の方向性

- ・「年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、切れ目のない支援に取り組みます」とあるが、発達障害など「福祉には該当しないが、社会生活に困難を抱える人」へのライフステージの変化に対応できる支援体制を整備する計画はあるか。（市の考え方 P70・質問 48）

【市の考え方】 今後の参考

どのような社会的困難を抱える人に対しても支援できるよう、関係機関と連携し、重層的支援体制を整備してまいります。

P55 文化・スポーツ 基本政策 2 「する」「みる」「ささえる」でまちを元気にするスポーツの推進

- ・アーバンスポーツ、特にスケートボードを行うことができ、大会を運営できる施設の整備をしてほしい。若者が夜中に街中でスケートボードを行っており危険である。しかし近年、スケートボードは若者の間で人気であり、活躍も著しい。禁止にするのではなく、若者の将来の選択肢を増やすためにも施設を建設し、支援してほしい。（市の考え方 P80・要望 237）

【市の考え方】 今後の参考

公園内においてスケートボードができる施設については、令和 5 年度に策定した「スケートパーク整備方針」に基づき整備を推進しています。本方針に基づき、大会が開催できる施設の整備については、利用者が増加しニーズが高まった段階で検討してまいります。

P57 地方自治 10 年後（2034 年）の理想の姿

- ・“浜松市総合計画「基本構想」”は、前市長時に策定されたもので、行革と徹底した経費削減の緊縮財政が基本となっている。そのため、未来ビジョンは「1 ダーシスの未来」という、どこの都市にも当てはまるような美辞麗句で綴られた骨抜きの計画となっています。「第 2 期基本計画」もその考え方が踏襲されており、「先送りのできない課題」と、10 年でやるべき「目標」「重点施策」が示されていない。中野市政がめざす「地方創生」を実現するには「未来への投資」が不可欠であり、次世代に責任の持てる未来を築くためには積極財政に転じ、そのうえで「第 2 期基本計画」に練り直すべきと考える。（市の考え方 P81・要望 242）

【市の考え方】 案の修正

いただいたご意見により、財政運営の目標についての記載を追記します。なお、課題や重点施策など具体的な内容については、策定中の財政運営に関する計画や毎年度の予算において示してまいります。

《修正内容》

P57 10年後（2034年）の理想の姿

（修正前）

記載なし

（修正後）

「引き続き安定的な財政運営が進められている。」

P57 地方自治 取組の方向性

- ・「（公助としての）市や議会の取組みを市民へわかり易く知らせる「広報はままつ」により、市民の共通理解を深める」という項目を追加し、市民意識を醸成すべき。個人としても、若者でも、気軽に「市への要望」を提出できるようなくみがあれば共助につながる。広報を通じた啓発も必要である。（市の考え方 P81・提案 38）

【市の考え方】案の修正

市民と行政との共通理解を深めるとともに、市民の声をしっかりと聴くことは重要だと考えています。いただいたご意見により、以下のとおり修正します。具体的な内容については、毎年度策定する実施計画において明確にしていまいります。

《修正内容》

P57 取組の方向性

（修正前）

「あらゆる機関から情報を収集するとともに、様々なツールを活用して市政情報をわかりやすく伝えます。」

（修正後）

「市民の声にしっかりと耳を傾けるとともに、多様な機関から情報を収集し、様々なツールを活用して市政情報をわかりやすく伝えます。」

P57 地方自治 取組の方向性

- ・「地方創生」のための未来への投資と、過去に備されたインフラの老朽化対策には多額の財源が必要である。市がインフラの老朽化対策に、今後 50 年間に約 2 兆 3 千億円（毎年約 460 億円）が必要（令和 5 年度浜松市の資産のすがた）としている通り、財源不足は明白である。厳しい財政状況を明記し、市民が認識することで、税金の無駄遣いをなくし、どの政策を優先すべきかを考え、適正・公正・公平・効率的な財政運営が可能となる。また、財源不足を補うため、市税等の自主財源増収を図るための政策を、積極的に推進する必要がある。（市の考え方 P82・要望 243）

【市の考え方】案の修正

市税等の自主財源を確保していくことは重要だと考えます。いただいたご意見により、財務部の取組についての記載を追記します。

《修正内容》

P57 取組の方向性

(修正前)

記載なし

(修正後)

「市税をはじめとした財源の確保」